

平成22年度援護関係予算(案)の主要事項

【21年度予算】	→	【22年度予算案】
49,750百万円		46,140百万円※

※社会・援護局(援護)計上分 36,830百万円
社会・援護局(社会)計上分 9,311百万円

1 援護年金	<u>35,021百万円</u>	→	<u>31,132百万円</u>
(受給人員)	18,609人	→	16,455人)

援護年金の額を恩給の額の改善に準じて引き上げる。(平成22年10月から)

改善の例(年額)
○ 遺族年金、遺族給与金(平病死)
541,450円 → 557,600円
恩給の遺族加算の引上げ(16,150円)に準拠
※4年計画の最終年

2 戦没者の遺骨収集等の推進	<u>913百万円</u>	→	<u>1,266百万円</u>
(1) 遺骨収集等	587百万円	→	874百万円
(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業	308百万円	→	334百万円
(14地域1,008人)			(14地域 900人)
(うち、洋上慰霊経費)	0百万円	→	154百万円)

3 全国戦没者追悼式挙行経費	<u>122百万円</u>	→	<u>132百万円</u>
	〔国費参列者 2,115人 1県当たり 45人〕		〔国費参列者 2,350人 1県当たり 50人〕

4 中国残留邦人等の支援	<u>11,113百万円</u>	→	<u>11,371百万円</u>
(1) 中国残留邦人等に対する生活支援	9,950百万円	→	10,277百万円
(2) 定着自立援護	479百万円	→	479百万円
(3) 帰国受入援護	625百万円	→	563百万円
(4) 身元調査等	59百万円	→	52百万円

※上記のほか、職業安定局において生活支援と連動した職業相談に係る経費21百万円を計上

※100万円単位で四捨五入計上しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。

平成22年度日本遺族会関係予算(案)の主要事項

【21年度予算】	→	【22年度予算案】
49,750百万円		46,140百万円※

※社会・援護局(援護)計上分 36,830百万円
社会・援護局(社会)計上分 9,311百万円

1 援護年金	35,021百万円	→	31,132百万円
(受給人員)	18,609人	→	16,455人)
2 戦没者の遺骨収集等の推進	913百万円	→	1,266百万円
(1) 遺骨収集等	587百万円	→	874百万円
○ 遺骨収集関連事業	321百万円	→	614百万円
	(8地域)		(11地域)
(①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島 ④インドネシア ⑤アッツ島 ⑥パラオ ⑦インド ⑧沖縄・硫黄島 ⑨ハバロフスク地方 ⑩沿海地方 ⑪モンゴル)			
○ 慰霊巡拝	91百万円	→	84百万円
	(12地域)		(12地域)
(①フィリピン ②インドネシア ③マリアナ諸島 ④東部ニューギニア ⑤ギルバート諸島 ⑥ミャンマー ⑦中国 ⑧硫黄島 ⑨ハバロフスク地方 ⑩イルクーツク州 ⑪ザバイカル地方 ⑫アムール州)			
○ 慰霊碑の補修等	84百万円	→	77百万円
○ 遺骨・遺留品の伝達	19百万円	→	23百万円
○ 戦没者遺骨に係るDNA鑑定	72百万円	→	74百万円
(2) 戦没者遺児による慰霊友好親善事業	308百万円	→	334百万円
	(14地域1,008人)		(14地域 900人)
(うち、①洋上慰霊経費	0百万円	→	154百万円)
②民間建立慰霊碑等整理事業	19百万円	→	19百万円)

☆次頁に続く

3 昭和館の運営費

554百万円 →

443百万円

4 全国戦没者追悼式挙行経費

122百万円 →

132百万円

〔	国費参列者	2,115人	〕	〔	国費参列者	2,350人	〕
	1県当たり	45人			1県当たり	50人	

※100万円単位で四捨五入計上しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。